

1	審議会名	平成30年度 第1回安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会
2	日 時	平成30年12月13日(木) 午後7時30分から午後8時20分まで
3	会 場	安曇野市役所本庁舎 3階 306会議室
4	出席者	大林委員、白倉委員、戸塚委員、坂楨委員、長瀬委員、山崎委員、針間委員、山岸委員、瀧間委員、三好委員、寺島委員、堀内委員、上兼委員、堀金委員、大月委員、永野委員
5	市側出席者	西村教育部長、白井生涯学習課長、山口社会教育担当係長、小穴副主幹
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人 0 人	記者 0 人
8	会議概要作成日	平成31年1月7日(月)

### 協 議 事 項 等

1、会議の概要	
1	開 会 白井課長
2	委嘱書交付 教育部長
3	あいさつ 教育部長
4	自己紹介
5	会長の選出 委 員 事務局案があればお願いしたい。 白井生涯学習課長 事務局案として大林委員を推薦したい。 一 同 賛成。 大林会長 児童館に携わらせていただいたことがある。 子ども達のために皆さん一緒に知恵を出していきたいと思う。
6	協議事項
議事の概要	
(1) 児童館及び児童クラブについて	
(事務局)	資料の説明(資料1)
(会 長)	事務局から説明いただきました。ご質問、ご意見等ありますか。 児童館・児童クラブの指定管理者、社会福祉協議会ではいかがですか。
(委 員)	10日程前の新聞記事だが、学童保育の職員について国の基準が「40人の子どもについて2人以上、2人の内、1人は保育士などの有資格者や、高卒以上で2年以上の実務経験者とする」と定められている。 4年前にこの基準が設けられたとき、私たちも基準に適合する職員配置を行い、職員の質の向上も図ってきた。 また、ここにはないが、1人あたり1.65㎡という基準があり、これに基づいて安曇野市も定員が決められている。 しかしながら一部の自治体で待機児童が増える中、基準を緩和して自治体の裁量で待機をなくす、量の確保をしたい強い希望があったようだ。 結果としては基準を緩和し、最終的には自治体の裁量になるということ

だ。

私たちは今、基準よりも手厚く実際は10人～15人に1人の基準になっていて、お子さんたちが放課後過ごす時間は決して短くはなく、夜は7時まで、土曜日は朝7時半から夜7時まで過ごすお子さんもいる。

私たちが大事に考えているのは安全・安心な居場所であること、それから充実した時間があって、学校から家庭に繋ぐことです。

仮に基準がなくなれば、とりあえずその時間を過ごすだけで、目が届かなく、安全・安心な充実した時間が確保されるのかということをお大変心配している。

安曇野市は、この基準緩和には簡単には乗らないということをお信じている。

繰り返しになるが、お子さんだけを部屋に入れて、保護者が来るまで過ごしていれば良いのではなく、より良い時間、充実した時間を確保するための取り組みをしていきたい。

国の状況、安曇野市の現状ということでお話しさせていただきました。

(会 長) 現状をお話しいただきました。

続きまして、協議事項(2)のアンケート調査について事務局から説明をお願いします。

## (2) 放課後児童クラブの利用に関するアンケート調査について

(事務局) 資料の説明(資料2、3、4)

(会 長) 事務局から説明いただきました。資料2はこども支援課のアンケートです。

資料2、資料3のアンケートについてのご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

(委 員) 資料2のアンケートについて無作為抽出ということだが、どの位の方に送る予定か。

(事務局) 1年生から4年生が全体で3,200人位、その内1,000人なので、1/3弱になる。

(委 員) アンケート結果の開示時期について教えていただきたい。

(事務局) 資料2は子ども支援課が取りまとめになっており、3月までには集計と聞いているが、開示の時期は確認しておりません。

(委 員) 多くの方が5、6年まで拡大の希望をされるといった場合に、どういう対応になるか。

(事務局) 現在、市の児童クラブはほぼ一杯の状況。

加えて利用要件の緩和が加わると更に希望が増えて来ると考える。

一方で、何年か先には子どもの数が減ってくるため、小学校の余裕教室が出てくることも考えられ、これを活用することができるかが1つのポイントと思っている。

また、指定管理をお願いする中で、人員の確保ができるかどうか、こうしたことも検討していかなければいけないと思う。

(会 長) 資料4の学校向けアンケートについていかがでしょうか。

(委 員) 明科では児童クラブは1か所だが、アンケートを実施するという事は、小学校で児童クラブを開設する方向で考えているということか。

(事務局) 国が出している放課後子ども総合プランでは、余裕教室を活用していく方向が出されている。

ところが、余裕教室がなければ当然そこは使うことはできない訳で、今後、子どもの数が減少する中、余裕教室が出てきて、そこを使わせていただけるとなれば、見直していきたい。

今は、児童館まで歩くということでその危険もあり、学校の中で児童クラブを開設できればその危険がなくなるため、望ましいと考える。

(委員)

分かりました。

(事務局)

もし、余裕教室があったとしても、トイレや手洗いなどの問題があり、アンケートの結果を見ながら十分検討していきたい。

(委員)

先ほど説明の中で、直接部屋に入れるということと、そこから校舎には入れないという話があったが、原則的にそういうことができる教室があれば開設すると捉えてよいか。

(事務局)

豊科南小、穂高西小もそうだが、廊下にパーテーションを設置し、児童クラブからは校舎に入れなくなっている。

トイレについても、児童クラブの時間帯は、専用のトイレということをやっている。

(事務局)

学校のセキュリティを守る中で、学校へは入れないようにパーテーションとか、ロッカーも特設で作るとか考えていかなければいけない。

(委員)

先日、研修時の話だが、地域の子も達が地域で遊ぶ姿が見えなくなっていて、学校で児童クラブを開設すると、子どもたちが地域に触れないまま学校から家庭に帰ることになって、地域で子どもを育てるという風土が失われていくのでは、子どもたちも、地域に触れずに学校と家庭だけの生活で果たして良いのか考えなければいけないという話があった。

高家児童館でも、児童クラブが今年豊科南小に移ったため、職員が地域の方に呼び止められて、「最近子どもの声がなくなって寂しくなった」という声があった。

確かに学校からの距離を考えたとき、安全面や学校の良さもあるかと思うが、子どもたちの放課後の過ごし方について、是非みなさんのご意見も出していただきながら考えていく必要があると思う。

(委員)

わいわいは1週間に1回、主に体育館で遊んでるが、子ども達は外で遊びたがって、校庭もお借りしている。

余裕教室を借りて、夏休みとか、朝から教室でお子さんを預かったときに、校庭も借りたりできるのか。

(事務局)

体育館や校庭も使えるようになっている。

(委員)

学校で児童クラブを行うときのセキュリティはどうなっているか。

(事務局)

児童クラブ室から校舎内には入れなくなっている。

(委員)

豊科南小は、借りているところが2年生の教室のそばで、授業が終わるまで外に出ないとか、穂高北小も全校が下校するまで校庭に出てはいけないというような、もちろん学校の授業は優先ですが、そういう制約がありながら使わせていただいていることも事実。

(事務局)

学校では共有してというところが多分出てくる。

実際にその学校のお子さんが放課後児童クラブに行くということで、ある程度融通をつけてということを考えていただかないと、学校で余裕教室を使って児童クラブを開設するということは非常に難しいと思う。

様々な点で詰める必要があることは今年十分分かったので、今後、打合せをしていきたい。

(委員)

豊科南小の保護者の皆さんの意見、子ども達の意見を知りたい。

南小は、1、2年生は1、2年生用遊び場があって、3年生以上は校舎が変わって、広いグラウンドが使えるようになる。

今年から水曜のカリキュラムが変わり、わいわいランドは終わる時間の関係で3年生までが対象となったが、1、2年生は広いグラウンドが使えるということで、駆け回って、毎回のよう楽しい楽しいと言って帰る姿を見ると、充実しているのかなと思う。

(委員)

先日PTA作業があり、児童クラブが学校の余裕教室を使っていること

に感想を問いかけたら、学校終わってすぐに児童クラブに行けて、安全面は良いということで、安心という声何人かから出たが、子どもたちは真逆で、歩いて帰ってくる時に話ができてなくて、「さよなら」と言ってすぐ児童クラブになると。

帰り道に、「ああでもない、こうでもない、今日学校でこういうことあったね、これから遊ぼうよ」という相談ができないのが寂しいという意見があった。

女の子は、あんなに歩くのが嫌で、すぐで良かったという意見もありました。

児童クラブでは南の庭、それと体育館もそうですし、グラウンドも今は5時半で暗くなってしまうので難しい面もあるが、元気に遊んで帰ってくる時はとてもいい笑顔になっている。

東小の児童クラブも体育館、ボール、グラウンドも使わせていただいている。

(委員) この間、学校に忘れ物があったが、児童クラブに入ったら取りに行けないと、子ども自身も分かっている。

(会長) ほかに何かありませんか。

(委員) 子どもが3人いて、すでに小学校も卒業していて、児童クラブも利用しなかったが、1日どういったことをしているか教えていただきたい。

(委員) 朝7時半は、職員の人数もまだ少なく、静かな遊びを行っている。

9時になって、朝の会で1日の流れを確認し、10時から12時位まで自由遊び、10時前には宿題の時間を設けている。

12時頃お昼を食べて、午後は食休みの後、1時から自由遊び、3時頃におやつを食べて、4時位から自由遊び、外遊びをして、遊びと生活の場というところを大事にしている。

夕方は、6時から7時まで延長で遅い子は7時までお預かりしている。

(委員) 今の話にあったように、生活と遊びということ意識して、なるべく家庭と近い雰囲気できるように心がけている。

生活の場が学校であると、物理的な環境の難しさも感じている。

(委員) 児童クラブは毎日、働き手が少ない中で共稼ぎのご家庭を助けていくという面では、ものすごく大事な要素になっている。

安曇野市はどちらかというと、大きな小学校がある。

小さな町村では、毎日全員が児童クラブに来て生活して、家の人と帰っていくようなところもあるように聞いている。

安曇野市は、大きな中で、人数制限があったりして、非常に苦勞されていると思う。

それを補完する、放課後子ども教室も入ってきているというところに複雑さがあると思うが、本来の趣旨である、働いている家の人をサポートしていく面で、受け入れも考えていただければと思う。

学校でやる方がいいのか、別の場所がいいのか、一長一短あると思うが、それぞれの特色を見てやっていただければよいと思う。

三郷は非常に恵まれていて、文化公園があり子ども達は伸び伸びと遊ぶことができる。

いろんな特色の中で、できれば6年生まで受入れできるようなことがベストだが、なかなか難しい点がある。

それに向けて、知恵を出し合っていくことが今の話と思っている。

わいわいランドなどでスタッフに来てもらっている。

児童クラブでも、朝から晩まででなく、「こういうことを」というスタッフを募集して、できるときにできるものを、また、イベント的なものができるような方策を、高齢化の中で考えていく必要があるのかなと思う。

年配の方の生きがいにもなる。

(委員) 今は社協のボランティアで読み聞かせや将棋、囲碁とかあるが、もう少し視野を広げていきたいということと、雇用の問題もあるが、65歳定年という中で、短時間で効果的に動けることも考えていく。

放課後子ども教室の拡大は、市は考えているか。

例えば5、6年は放課後子ども教室、それまでは児童クラブというように。

(事務局) 放課後子ども教室も、学校で英語が入ってきおり、検討しなければならないと思う。

(委員) アンケートに戻って、資料3のアンケートの目的がはっきりしない、文章を見る限りでは、「拡大を検討する」と言い切っていない、「子どもたちのための計画を策定していく」では、何を策定するのかよくわからない。

「5、6年生に拡大していくためのアンケート」と言い切れないか。

また、拡大していくためのアンケートであれば、内容を検討する必要がある。

利用できないことで、どういう課題があるかを聞く必要があると思う。

また、利用できるよになれば、こういうことが解決できるというような聞き方をしなければいけないかと思う。

それから、5、6年生対象だが、これから5、6年生になる親もいるのもう少し対象をご検討いただければと思う。

(事務局) 文章、アンケートの内容については、もう少し検討する。

アンケート対象については、資料2の方で、4年生までの約1/3の方に郵送でアンケートを行っており、同内容のアンケートが同じ方に行くようになるため、ご容赦いただきたい。

(会長) 他に質問はありますか

(質問なし。)

では、その他で何かありますか。

(事務局) アンケートの集計は、次回3月頃に会議を開き、ご報告したい。

(会長) では、以上で本日の放課後子どもプラン運営委員会を終了します。